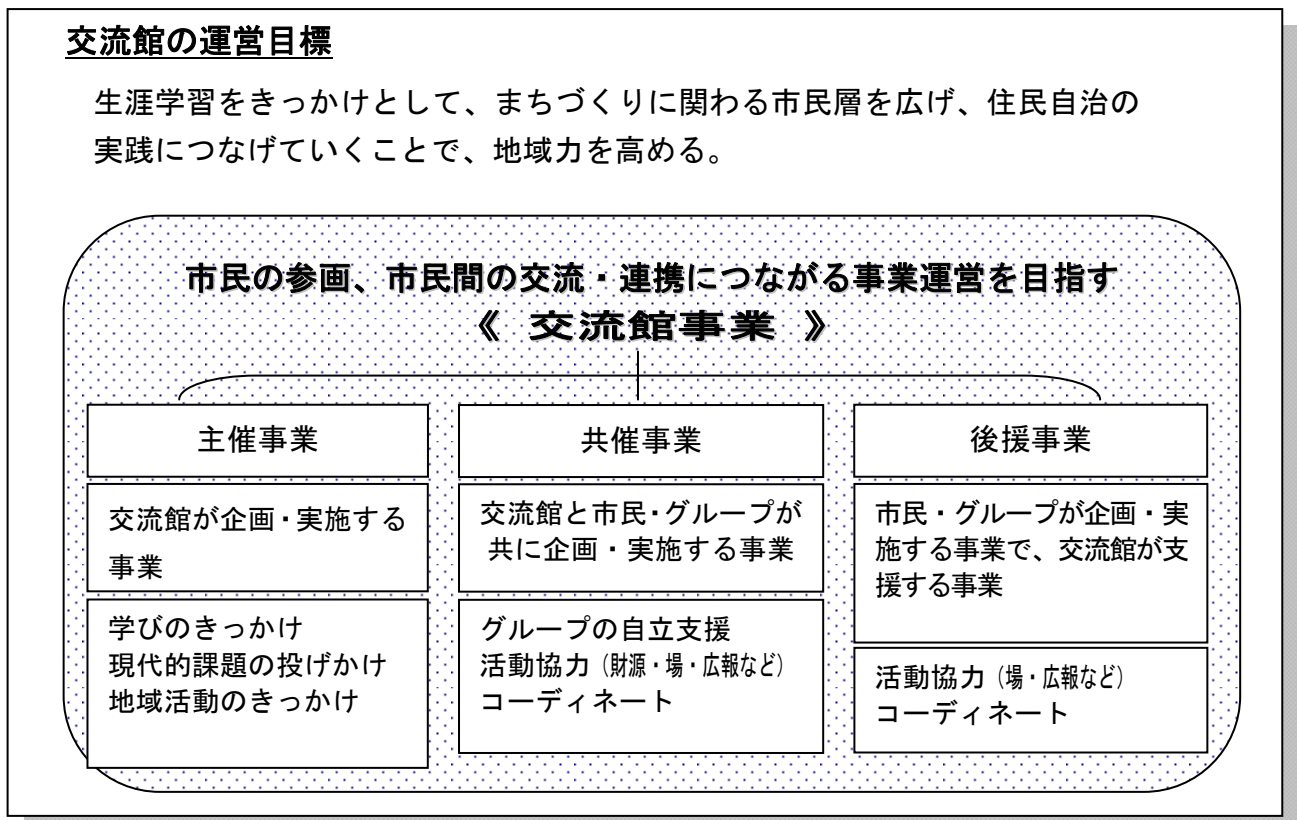


平成23年度 交流館運営基本方針

1. 豊田市生涯学習センター交流館の基本方針

交流館は、豊田市の将来都市像「人が輝き 環境にやさしく躍進するまち・とよた」のまちづくり目標「共働による個性豊かな地域」（第7次総合計画）、教育行政計画が掲げる基本理念「多様な市民一人ひとりが、自ら学び、共に高め合う共生共創社会」を実現するため、次の基本方針を掲げています。

基本方針：人づくり・地域づくり・生きがいがづくり



2. 交流館の役割

- ① **身近な学習拠点**として、図書・部屋の貸し出しなど、学習の場を提供すると共に、市民の要望・社会の要請のバランスをとりつつ、生涯学習の機会を提供する役割。
- ② **身近な交流拠点**として、学習成果が地域で循環し、地域力の向上につながるよう留意しつつ、市民・市民活動団体・地域・学校・企業・行政などを、支援し、つなぐ、コーディネーターとしての役割。
- ③ **地域の活動拠点**として、地域課題の解決に取り組む活動団体、コミュニティ会議、自治区等の実践や情報交換の場を提供する役割。
- ④ **身近な行政サービス提供の場**として、行政情報の提供、子育て支援等を実施する役割。

3. 交流館の管理運営における留意点

地域をどういう地域にしたいか、その地域にあってどのような交流館にしたいかを明らかにし、地域の拠点施設にふさわしい管理運営を行う。

(1) 地域の特色を活かした交流館運営

- ・地域課題を掘り起こし、地域住民に対し明らかにする。
- ・地域資源を交流館事業に活用し、地域への周知を図る。
- ・コミュニティ会議・自治区・地域会議・交流館活動団体・支所との連携を図る。
- ・市・学校・警察など、関係行政機関との連携を図る。

(2) 交流館運営委員会など外部意見の活用

- ・交流館の中期的な事業方針や、交流館が抱える課題の解決に向けた協議など、議題の絞込みを行うこと。
- ・とりわけ、昨今の公共施設の利用マナーの悪化に対しては、交流館が抱える諸問題を情報共有するとともに、対応の協力を依頼すること。

(3) 交流館事業の評価

- ・限られた経営資源（人員、施設設備、財源）で、変化する社会情勢に迅速に対応した交流館事業を行うため、基本方針である「人づくり・地域づくり・生きがいづくり」に寄与するかの視点で評価・見直しを行う。
- ・他団体で実施できる事業と競合する事業は原則、廃止する。

(4) 積極的な情報発信

- ・交流館の取組について、館報・ホームページを始め、広報とよた・報道機関などの情報媒体を効果的に利用し、積極的な情報発信を行う。
- ・交流館活動団体や地域の人材について、交流館報を通じた情報発信を行う。

(5) 交流館運営経費の節減

- ・費用対効果を踏まえ、経費の節減努力に取り組む。
- ・備品については、以下のとおり整備方針を定める。

① 既存備品はできる限り長く使う

市民に対し、環境意識を促すため、一般家庭の模範となるよう、備品を補修し使う。ただし、不特定多数の市民が利用することをふまえ、安全上には十分配慮する。

② 公共施設に必要最低限の機能に絞り込む

快適性・利便性などでの高付加価値商品が流通する中、交流館の管理運営に必要最低限の機能と費用に着目して整備を行う。

③ 地域住民の参画の拡充を図る

交流館は、地域の交流の拠点であることをふまえ、自主グループや地域活動団体に協力依頼し、協力の事実を周知することで、地域住民へ「市民力に見える化」を図る。